

# 地域森林計画（案）について

令和7年12月12日

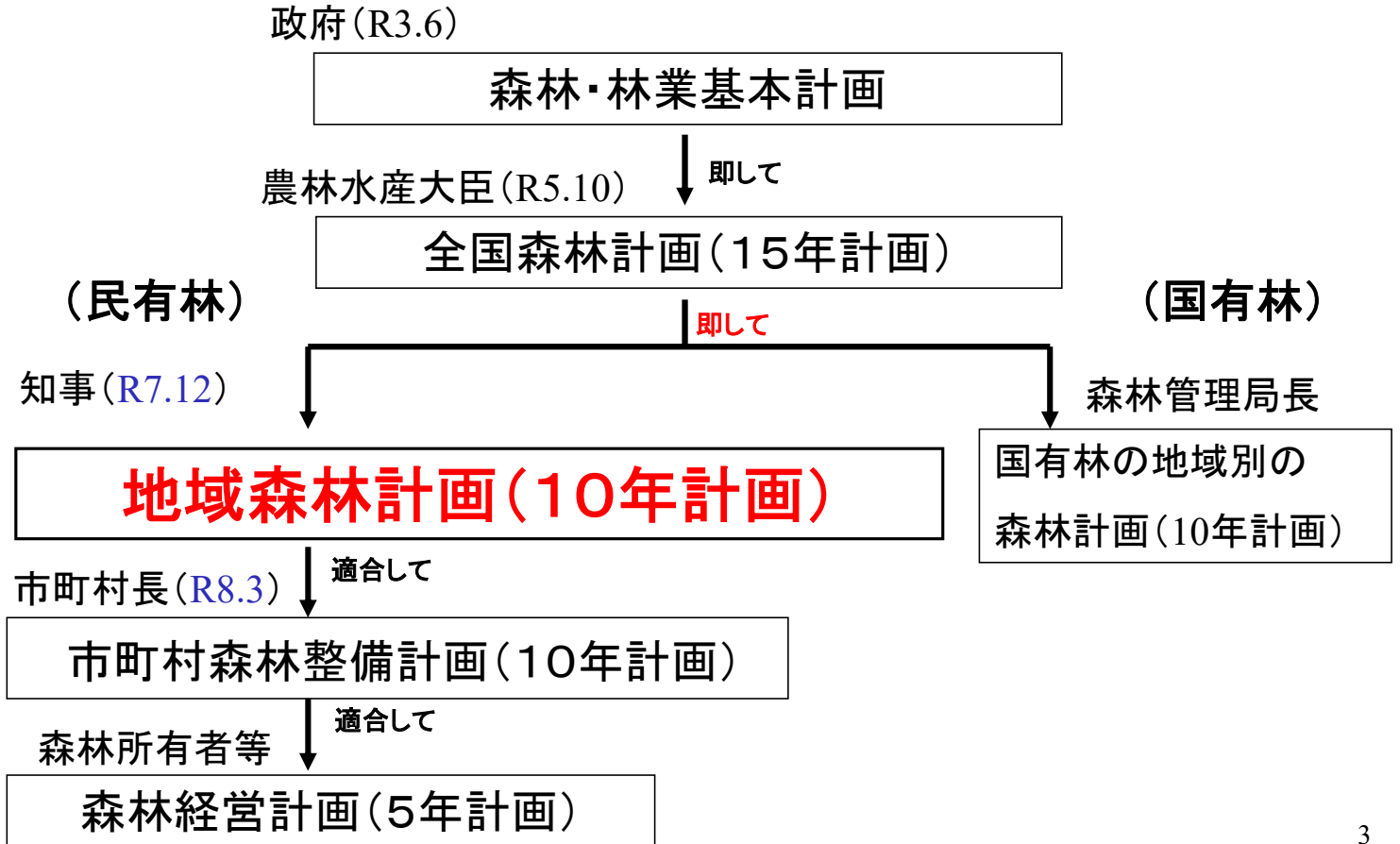
県庁 西回廊2階 大会議室

1

## 本日のもくじ

- 1 地域森林計画とは
- 2 令和7年度地域森林計画の案  
指針等、森林の区域（全計画区）
- 3 上越森林計画区の概要、実行量、計画量  
（樹立）
- 4 下越、中越及び佐渡森林計画区の計画量  
（変更）

# 森林計画制度の体系



## 地域森林計画とは

- ・全国森林計画に即し、森林関連施策の方向や地域の特性に応じた望ましい森林の姿を目指し、整備・保全の目標及び計画量などについて定めるもの
- ・市町村森林整備計画を策定するための指針となる
- ・新潟県は下越、中越、上越、佐渡森林計画区の4つの計画区からなる



# 各森林計画区の計画期間

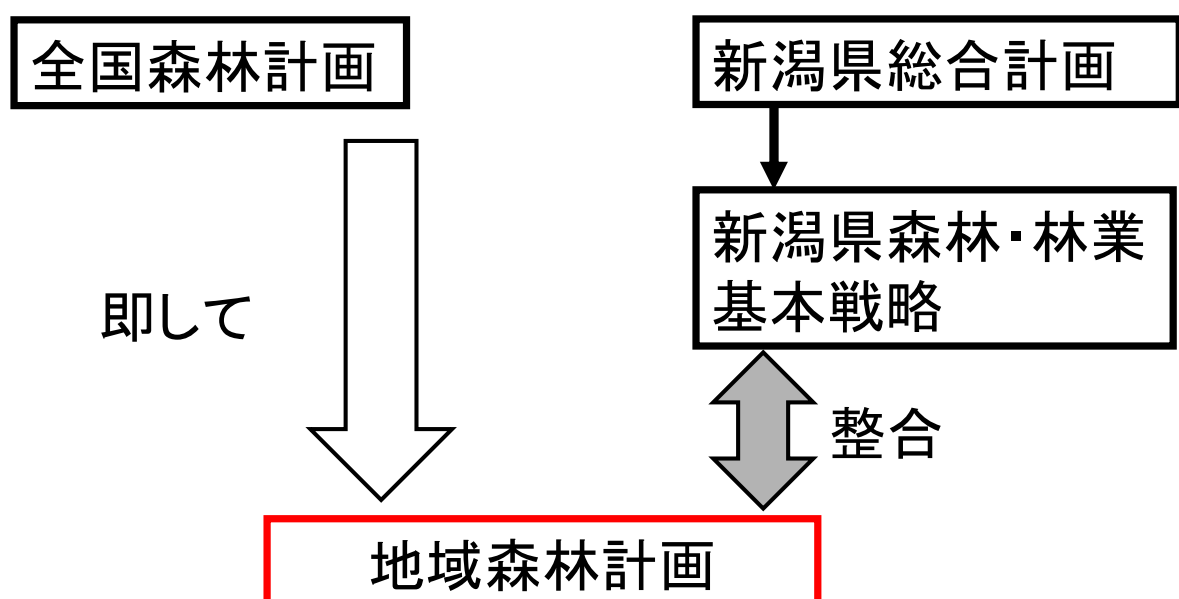
計画区(樹立年)	計 画 期 間 (年度)													
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下越(R6・R11)					前 期 5年					後 期 5年				
中越(R4・R9)	前 期 5年				後 期 5年									
上越(R7・R12)					前 期 5年					後 期 5年				
佐渡(R5・R10)	前 期 5年				後 期 5年									

樹立 : 上越計画区(R8を始期)

変更 : 下越、中越、佐渡計画区

5

## 地域森林計画と県の森林・林業施策との関係



- 森林の整備及び保全に関する目標等
- 健全な森林資源の維持増進を図る
- 市町村森林整備計画の規範

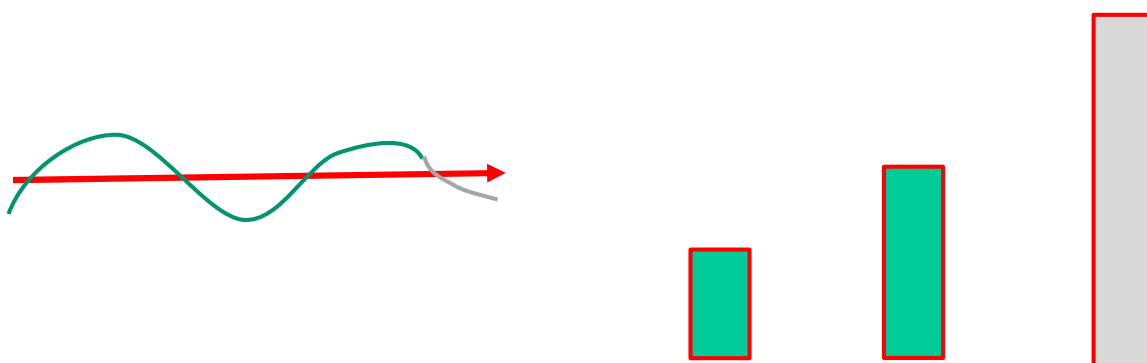
# 地域森林計画と新潟県総合計画等のイメージ

- 地域森林計画

森林資源の維持増進を図る計画量  
= 基準

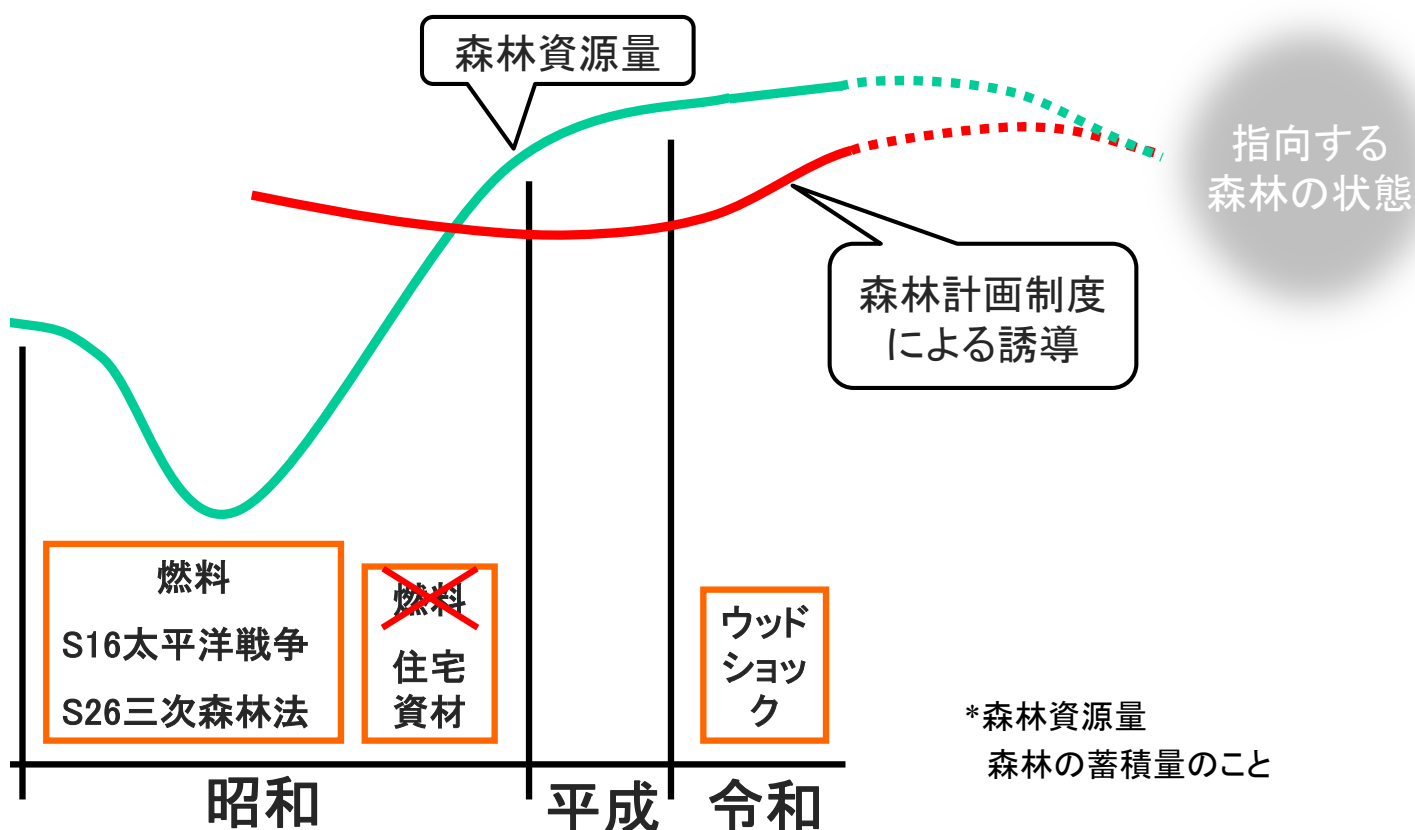
- 新潟県総合計画等

木材産業の目標  
= 目指す数字



7

# 森林資源量の増減と森林計画制度の関係イメージ



8

# 本日のもくじ

- 1 地域森林計画とは
- 2 令和7年度地域森林計画の案  
指針等、森林の区域(全計画区)
- 3 上越森林計画区の概要、実行量、計画量  
(樹立)
- 4 下越、中越及び佐渡森林計画区の計画量  
(変更)

9

[資料No.2] 地域森林計画(案)  
第1 序章 P7

## 地域森林計画書の構成

章	名称	主な内容	対象計画区
第1	序章	基本的な考え方等	全計画区
		各計画区の概況	
第2	指針等 (共通事項)	市町村森林整備計画 の規範	全計画区
第3	上越森林計画 区の計画量等 (樹立)	森林の区域、計画量等	樹立計画区
		計画箇所等	
第4	下越、中越及 び佐渡森林計 画区の計画量 等(変更)	森林の区域、計画量等	変更計画区
		計画箇所等	
第5	参考資料	森林・林業の概況・動 向等の参考資料	全計画区

10

# 森林整備及び保全の目標 (現況と計画期末)

・育成複層林を増加させる

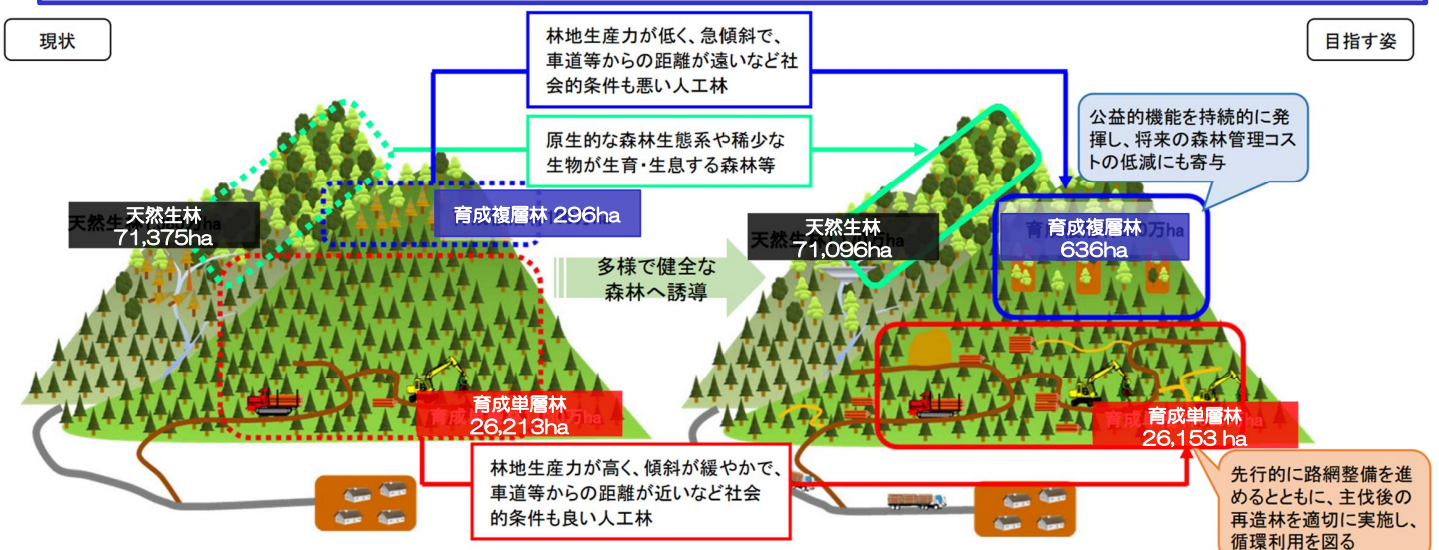
上越計画区の林型区分及び森林蓄積

面積：ha 蓄積：m<sup>3</sup>/ha

区分		現況	計画期末	増減
面積	育成単層林	26,213	26,153	-60
	育成複層林	296	636	+340
	天然生林	71,375	71,096	-279
森林蓄積		181	194	+13

# 森林整備及び保全の目標 (現況と計画期末) ※上越計画区

・林地生産力が低く、急傾斜等の条件が悪い森林を、育成複層林の増加により、公益的機能を持続的に発揮(296ha→636ha)



林型	林型の解説
育成単層林	森林を構成する林木を皆伐により伐採し、人為により単一の樹冠層が成立・維持される森林 例えば、植栽によるスギ等からなる森林
育成複層林	森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、人為により一定の範囲又は同一空間において複数の樹冠層が成立・維持される森林 例えば、針葉樹を上木とし広葉樹を下木とする森林
天然生林	主として天然力を活用することにより成立・維持される森林 例えば、天然更新によるコナラ、ミズナラ、ブナ等からなる森林

※林野庁「林政審議会」資料に、上越森林計画区の数値を追記

# 育成単層林の維持・育成複層林への誘導の考え方

## ■ 育成単層林の誘導イメージ

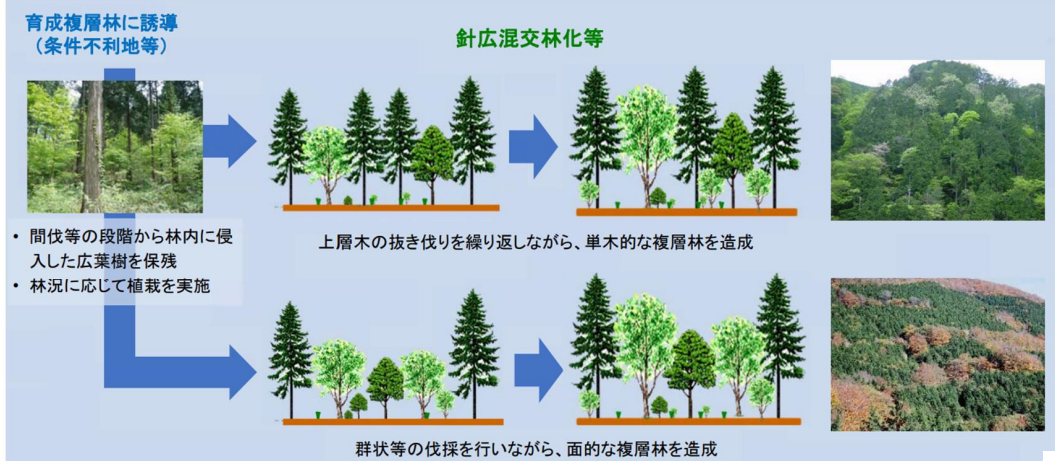


### 将来にわたって育成単層林を維持する森林

- 短伐期や長伐期など多様な伐期による伐採と植栽での確実な更新を図ることにより、育成単層林として維持。
- 自然条件等に応じ、皆伐面積の縮小・分散や、間伐の繰り返しによる伐期の長期化を図る。

### 育成複層林へ誘導する森林

- 自然条件等に応じ、択伐や帯状又は群状の伐採と広葉樹の導入等により、針広混交の育成複層林に誘導。



出典：林野庁「林政審議会」資料

13

第2 指針等 P15-51

## 指針等の主な変更内容

- ① (2) 造林に関する事項 i 人工造林に関する指針 (P22)  
 再造林を進めるために苗木の植栽費用などが軽減する  
 「低密度植栽」の区分を新たに追加
- ② (3) 保育及び間伐に関する事項 iii その他必要な事項  
 (P28-30)

育成複層林への誘導手法がイメージしやすくなるように  
 イラストとコメントを追加

14

# 指針等の主な変更内容①

再造林を進めるために苗木の植栽費用などが軽減する  
「低密度植栽」の区分を新たに追加

(参考)標準的な造林樹種と植栽本数

樹種	低密度植栽	標準的な植栽本数	備考
スギ、ヒノキ、ヒノキアスナロ*、カラマツ	1,500~2,000本/ha	2,000~2,500本/ha	
ブナ、ケヤキ、ナラ類、カエデ類	2,000~2,500本/ha	2,500~3,000本/ha	
アカマツ、クロマツ	—	4,900~6,400本/ha	海岸林造成の場合
	—	2,000~2,500本/ha	上記以外
キリ	—	200~300本/ha	

## 低密度植栽とは？

- ・「低密度植栽」とは、従来より低い密度で植栽すること
- ・苗木の購入費や植栽に要する労務費が削減  
(再造林の低コスト化)
- ・間伐回数が減り全体的な育林コストの削減も期待

# なぜ低密度植栽区分を追加したか？

- ・人工林資源が充実
- ・公益的機能の持続的な発揮、資源の循環利用には  
再造林の確実な実施が必要
- ・県内では、2,500本/ha⇒2,000本/haにシフト  
1,500本/haの事例も
- ・市町村森林整備計画 低密度植栽 5市町村  
(村上市、関川村、田上町、見附市、長岡市)
- ・人工造林の実行歩合 21.3% (上越森林計画区の実行結果 P55)

- ・上記の現状を踏まえ、低密度植栽区分を追加

17

第2 指針等 (3) 保育及び間伐に関する事項  
iii その他必要な事項 P28-31

## 指針等の主な変更内容②

育成複層林への誘導手法がイメージしやすくなるように  
イラストとコメントを追加

＜R6森林審議会での意見＞

- ・天然更新の成功事例、イメージが分からない
- ・複層林施業の内容が一般の方にも分かるように
- ・成林したスギ林の混交林化、複層林化は難しい。若齢期の除伐段階で目的樹種以外の広葉樹も残すことが重要なので文言化すると良い

18

## 指針等の主な変更内容②

育成複層林への誘導手法がイメージしやすくなるように  
イラストとコメントを追加

＜修正箇所＞

①イメージ図の追加(P29、30)

②コメントの追加

・若齢段階の説明文(P28、30)

「除伐等を実施する際には形質が優良な高木性樹種は  
保残・育成に努めます」

→ 具体的な記載内容は[資料No.2] 地域森林計画(案)P28～31

19

第3、4 各計画区の計画量等 P57,70,88,105  
第5 参考資料 P122-159

## 森林区域と森林資源量の変化

### 佐渡森林計画区

森林区域：192ha増

森林資源量：170千m<sup>3</sup>増

### 下越森林計画区

森林区域：131ha増

森林資源量：314千m<sup>3</sup>増

### 上越森林計画区

森林区域：4ha増

森林資源量：146千m<sup>3</sup>増

### 中越森林計画区

森林区域：-5ha増

森林資源量：284千m<sup>3</sup>増

※1年間の変化量

20

# 森林区域の増減理由

- 国土調査に基づく森林境界の修正等による地域森林計画対象森林の減少
- 土地利用の動向からみて森林として利用することが適当であると認められる区域を新たに地域森林計画の対象とする森林の区域への追加や国土調査に基づく森林境界の修正等による対象森林の増加

21

## 森林区域の追加

### ◆ 背景

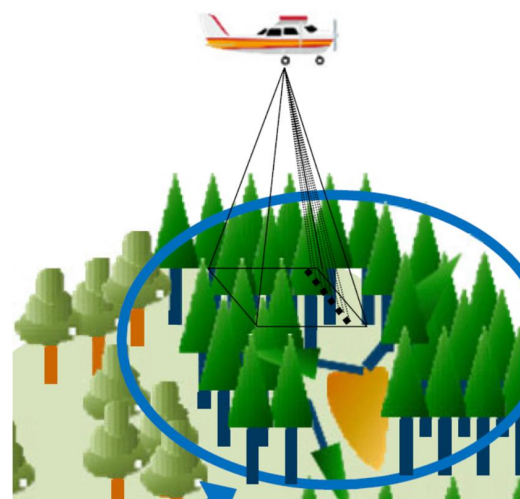
- ・現況が森林だが森林区域になっていない
- ・土地利用の適正化が必要
- ・航空レーザ成果等を活用した森林リモートセンシング等の高度化

森林の追加



### ◆ 効果

- ・森林としての適正な管理が可能  
(補助金等の活用、  
森林経営管理制度による整備)
- ・公益的機能の発揮
- ・二酸化炭素の吸収量の増加

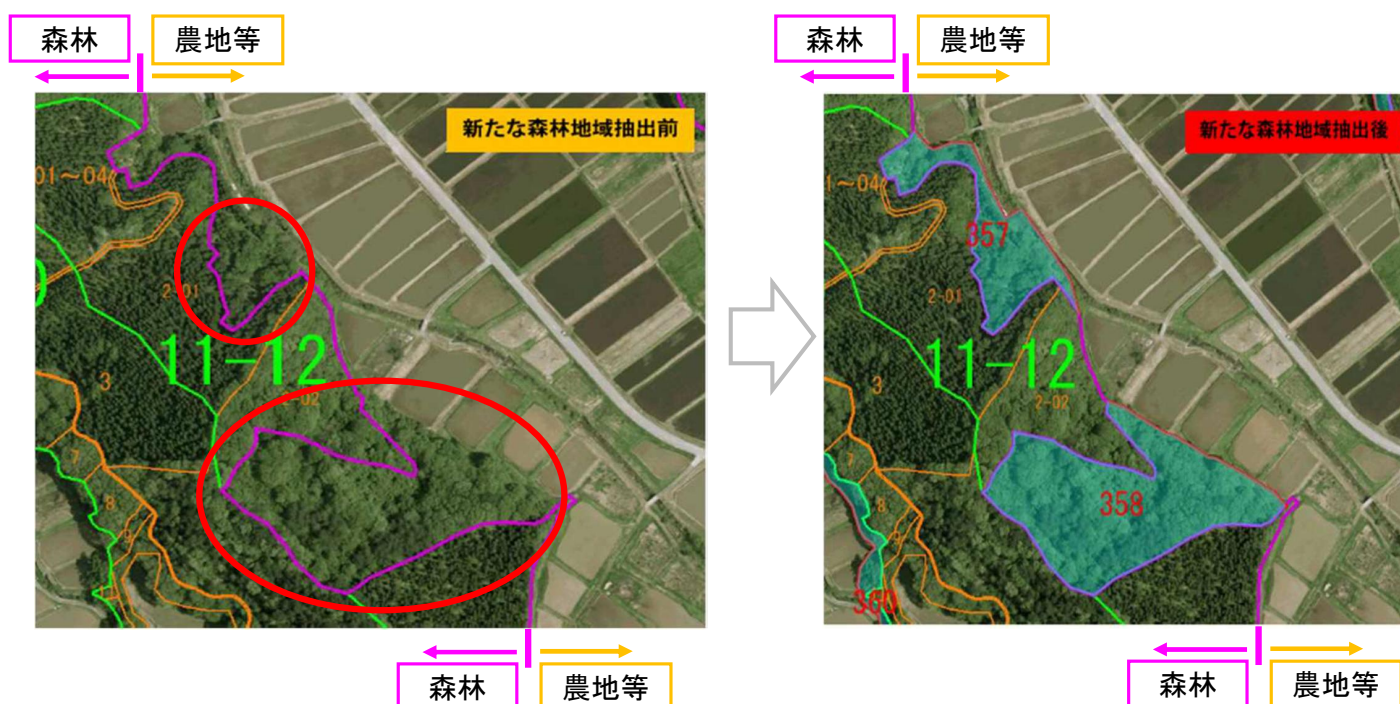


出典：林野庁「概算要求」資料

22

# 森林区域の追加

現況が森林の区域を抽出し、森林区域に追加



➡ 今回、約321haの森林を追加  
今後も計画的に実施予定

23

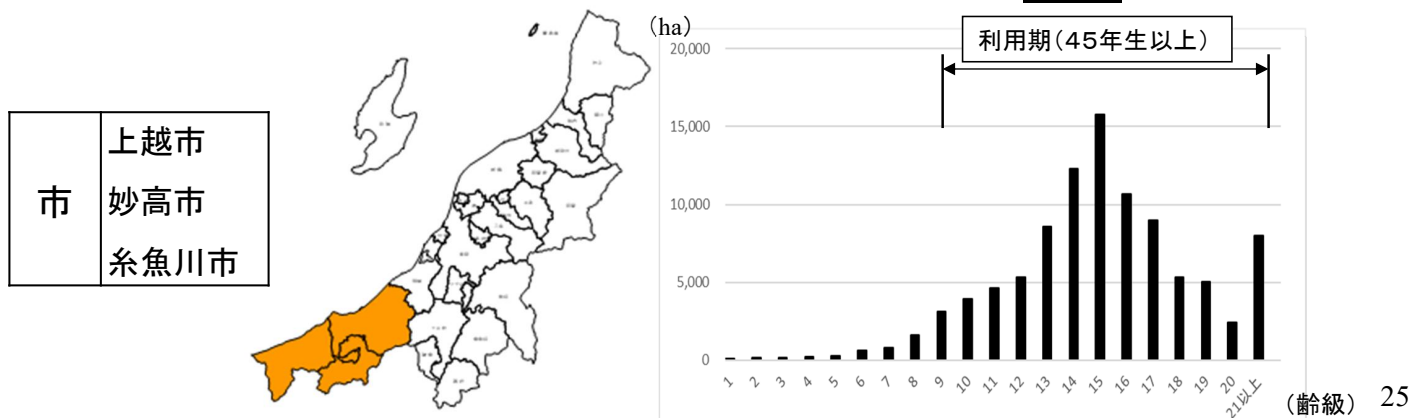
## 本日のもくじ

- 1 地域森林計画とは
- 2 令和7年度地域森林計画の案  
指針等、森林の区域(全計画区)
- 3 上越森林計画区の概要、実行量、計画量  
(樹立)
- 4 下越、中越及び佐渡森林計画区の計画量  
(変更)

24

## 【樹立】上越森林計画区の概況

- 民有林面積116千ha(全県567千haの2割)
- 人工林率22.6%(県平均24.9%)
- 民有林蓄積21百万 $m^3$ (全県114百万 $m^3$ の2割)  
うち人工林12百万 $m^3$ 、天然林9百万 $m^3$
- 素材生産量は約3万 $m^3$ (全県約26万 $m^3$ の1割)
- スギ人工林で利用期を迎えた森林が8割



## 【樹立】上越森林計画区の概況

- ブナ材の生産
- 木材の輸出
- 地すべり多発地帯



- 森林セラピー基地・ロード
- 主伐から植栽の一貫作業による循環型林業への取組
- 森林資源の活用に向け、森林所有者から消費者までをつなぐ、仕組みづくり つなぐプロジェクト R6まで:3地区
- 建設業等の異業種から林業への参入

# 【樹立】 上越森林計画区の実行量

計画区		上越		
区分		前計画量 (R3~R7)	前実行量 (R3~R7*)	実行 歩合 (%)
伐採立木材積 (千m <sup>3</sup> )	総数	200	181.4	(90.7)
	主伐	106	87.2	(82.3)
	間伐	94	94.2	(100.2)
造林面積 (ha)	人工造林	152	32.3	(21.3)
	天然更新	162	168.5	(104.0)
間伐面積 (ha)		1,141	1,070.0	(93.8)
林道開設延長 (km)		9.7	4.8	(49.5)
保安林面積 (ha)		33,882	33,410	(98.6)
治山事業 (地区)		165	75	(45.5)

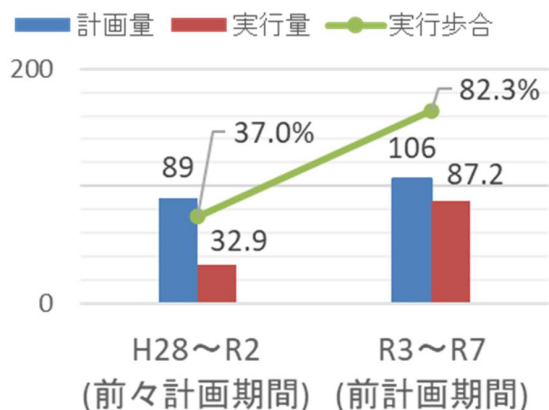
※5年間の実行量

※R7は見込み

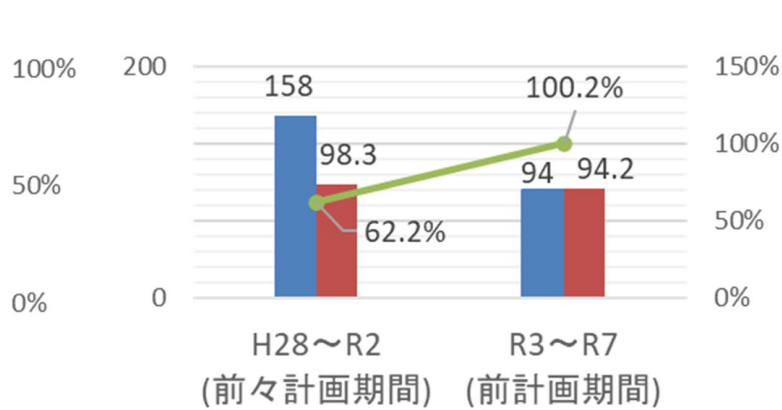
※実行歩合が100%未満の場合は赤字表記

# 【樹立】 上越森林計画区の実行量

○主伐材積(千m<sup>3</sup>)



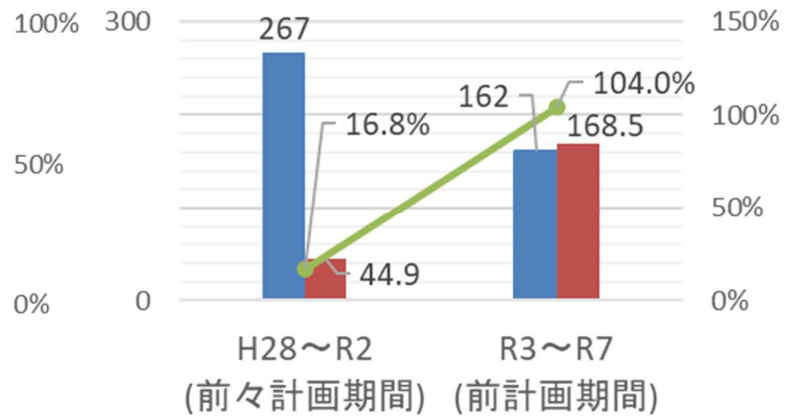
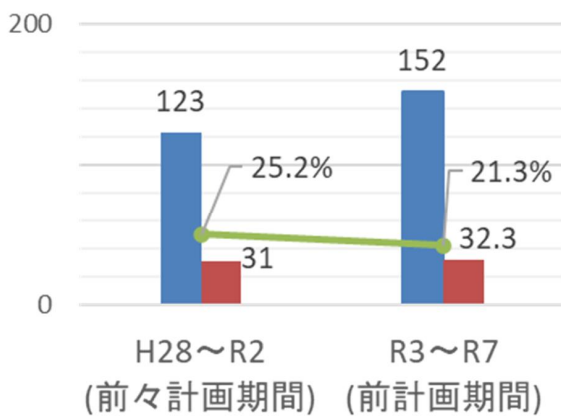
○間伐材積(千m<sup>3</sup>)



# 【樹立】 上越森林計画区の実行量

○人工造林 (ha)

○天然更新 (ha)



# 【樹立】 上越森林計画区の計画量

計画区		上越		
区分		前計画量 (R3~R7)	新計画量 (R8~R12)	変化率 (%)
伐採立木材積 (千m3)	総数	200	185	(92.5)
	主伐	106	106	(100.0)
	間伐	94	79	(84.0)
造林面積 (ha)	人工造林	152	194	(127.6)
	天然更新	162	195	(120.4)
間伐面積 (ha)		1,141	1,141	(100.0)
林道 (km)		9.7	3.1	(32.0)
保安林面積 (ha)		33,882	34,046	(100.5)
治山事業 (地区)		165	89	(53.9)

**Point** ・人工造林、天然更新は増加  
 ・林道、治山は減少

※5年間の計画量  
 ※変化率が100%未満の場合は赤字表記

# 本日のもくじ

- 1 地域森林計画とは
- 2 令和7年度地域森林計画の案指針等、森林の区域(全計画区)
- 3 上越森林計画区の概要、実行量、計画量(樹立)
- 4 下越、中越及び佐渡森林計画区の計画量(変更)

31

第4 各計画区の計画量等 P70-73、88-91、105-108

## 【変更】下越・中越・佐渡森林計画区の計画量

計画区		下越			中越			佐渡		
区分		現計画量	新計画量	変化率(%)	現計画量	新計画量	変化率(%)	現計画量	新計画量	変化率(%)
伐採立木材積(千m3)	総数	982	982	(100.0)	473	473	(100.0)	72	72	(100.0)
	主伐	746	746	(100.0)	280	280	(100.0)	31	31	(100.0)
	間伐	236	236	(100.0)	193	193	(100.0)	41	41	(100.0)
造林面積(ha)	人工造林	1,032	1,032	(100.0)	319	319	(100.0)	39	39	(100.0)
	天然更新	1,010	1,010	(100.0)	425	425	(100.0)	54	54	(100.0)
間伐面積(ha)		2,197	2,197	(100.0)	2,328	2,328	(100.0)	409	409	(100.0)

### Point

- ・計画量は変更なし

※5年間の計画量

※各計画区の計画期間は、下越：R7～R11、中越：R5～R9、佐渡：R6～R10

※変化率が100%未満の場合は赤字表記

32